

今月のトピックス

学校給食全国集会2001報告

その1 民間委託阻止のうねり

学校給食全国集会は001年2月19日、東京都千代田区の日本教育会館にて開催しました。例年になく参加者となり、ほぼ満席の800名を超す参加となりました。

今回は、大きくふたつのテーマが報告され意見が交わされました。ひとつは遺伝子組み換え食品と地場型学校給食について、もうひとつは本集会の主題である調理の民間委託についてです。

学校給食ニュースでは、今月と来月の2回にわたり、この学校給食全国集会の報告をまとめます。実際の集会とは順番が違いますが、今月は民間委託について、千葉県市川市の住民訴訟についての報告と、大阪府摂津市の民間委託阻止の状況についてレポートします。

市川市の民間委託と住民訴訟

Aさん 市川住民訴訟原告
市川市在住。

委託までの経緯

98年に新設の妙典小学校に委託計画がありました、これは市川市職員組合との話し合いで計画撤回されます。これについては市民はまったく知りませんでした。99年11月に妙典小学校ではない16校に民間委託通知が突然され、はじめて市川市で調理の民間委託が計画されたことを市民、保護者が知ることになりました。

99年12月に、委託予定の6校で教育委員会による説明会がありました。しかし、その時間は1時間で、アルマイトから磁器食器に導入する話に大半を費やしたところもあり、民間委託についての説明は十分ではありませんでした。保護者から不信、不満が出ます。しかも、事前に説明会への出席を申し込み、子どもの名前やクラスを名乗らせ、圧力をかける、発言しにくい状況でした。ある学校では反対を言ってもだめだという発言さえありました。

翌2000年1月、この不満、不信から市民が集会を開

き、「市川市学校給食の民間委託に反対する市民連絡会」が結成されます。

市川市は「広報いちかわ」で1面全面を使って調理の民間委託について説明します。また、「これからの市川市の学校給食」というリーフレットを全保護者に配布。これからの学校給食として方針を示し、ビジョンを示したと説明しました。

2月には、見積もりあわせで委託業者を事実上内定します。このころ、市議会がはじまりました。

委託には賛成のある議員が、「業者が決まっているか、決まっているなら教える」という質問をしましたところ、教育委員会は選定中であると答えます。ところが、その4日後、内定を受けていた業者のひとつが、パート募集のチラシを新聞に折り込み、内定されたことを議会が知ることになります。それによって議会の賛成派からも不信の声が上がりました。環境文教委員会では教育委員会にその場しのぎの嘘を言うなど、議長が叱責

しました。しかし、市議会で予算は成立し、4月1日に内定業者と本契約を結び、6校の委託が実施されました。

議会では、この業者選定についての嘘の他にも、調理員の勤務時間、人件費などの数字を操作し、統計をいじったものを議会に報告、市民に伝え、導入をはかった経緯があります。

委託の背景と実状

民間委託導入には、背景として85年の合理化通知があり、98年に市川市の行政改革懇話会提言があったとされています。懇話会は、98年の12月に提言しています。ところが、最初の民間委託導入が計画された妙典小学校については98年に委託方針が出ています。つまり提言以前のことで、

また、懇話会の審議の過程では、行政行為を行うときに、計画段階から市民に情報の公開、透明性を高めようというのが重要なポイントでした。ところが、実際には、密室で民間委託の計画が決められました。

「リーフレット」が言うところのビジョンについても、その前の「広報いちかわ」についても、その1年前に隣の船橋市がやったやり方、順番と同じです。リーフレットの作り方も、猿まねにすぎません。市川市には教育についてのビジョンがないことは明らかです。

そこで、情報公開条例を使い、5～6年さかのぼり、教育委員会の議事録公開を求めました。その中には、学校給食のビジョンや民間委託の議論は直前までほとんどありませんでした。保護者に通知をして、委託説明するまで、教育委員の中で話し合っていないのです。

では、どこから出てきた話なのか、お金がない、経費を節減しよう、人件費を節減しよう、という論理から、財政のところから出てきたのです。教育の話は二の次、三の次で、お金の話だったのです。

経費については、市の職員組合と教育委員会は、人事課立ち会いのもと、経費のシミュレーションを行いました。それによりますと、必ずしもそれほど大きな節減効果がある訳ではありませんでした。そこでシミュレーションを長期的にやろうと職員組合が提言したが教育委員会は逃げてしまったと言います。

賛成する議員からも、議会の委員会で経費の試算数字を出せという要求がありました。しかし、教育委員会はそれを無視し「長期的には安くなる」としか言いませんでした。そこで、この経費問題は追跡していきたいと考えています。

一方、民間委託を導入する少し前から、全小中学校に学校給食運営協議会がひっそりとできました。ほとんど誰も知りませんでした。

委託されているところでは、学校、保護者代表、業者、教育委員会の4者で協議会を運営することになっています。これは、学校任せなので、学校によって活動に差があります。しかし、保護者の立場からすれば、協議会が委託された学校の質を握る部分になると思っています。

委託ははじまって1年足らずです。はっきりとは言えませんが、業者によって差があると言われています。

委託校については、事故はすべて教育委員会に報告することになっています。また直営校も小さい事故でも報告するようになりました。これも情報公開条例で内容を知ることができます。

昨年秋までの事故報告は、ほとんど委託校です。そして、事故の多い業者とそうではない業者で差があります。委託校で児童数の割に調理者が少ないところは事故が多いという例もあります。協議会で保護者は、人数を増やすよう要求し、教育委員会も賛同したが、業者がいったん断りました。あとで増えたようです。

そういう事例を見ていると、委託では業者により差があり、どうやら、今までのように安心して任せられるということではないようだということが分かりました。市川市の直営給食は、これまで過去40年1度も食中毒を出したことがありませんし、食材は、地元からの調達を基本に、各校に配置された栄養士が献立を立てていました。親の立場からすると、市川市の学校給食に問題を感じていなかったのです。

市川市では、3年間同一業者となっており、3年ごとに見積もり合わせというやり方で、業者選定をずっとしています。つまり、民間委託だと、3年安心して、もう一度どうなるか分からない状態がやってきます。最初だから一生懸命やっているだけかも知れないという不安もあります。

もっとも信頼でき、安心できる「市川市」という業者から、不安のある業者になったというのが保護者の立場から見た民間委託の最大の問題だと思います。

住民監査請求から住民訴訟へ

予算が成立したすぐ後に、地方自治法による住民監査請求を使って、市川市職員措置請求つまり、この民間委託は違法で不当だという請求をしました。それは、棄却されました。住民監査請求が棄却されると訴訟を

起こすことができます。そこで、住民訴訟を提起したわけです。

法的な論点としては、学校給食法2条、地方自治法234条（入札選定について）を主に取り上げています。職業安定法44条については、現在弁護士と検討中です。

何かできることはないかと住民監査請求、住民訴訟を起こしたわけですが、この問題が住民訴訟になじむかどうかという法律上の問題もあります。しかし、できることは何でもやろうとはじめたわけです。

裁判には労力と時間のほか、費用がかなり必要です。どうかぜひ裁判費用のご支援をお願いします。

学校給食訴訟を支援する会ができましたので、できる範囲でご支援ください。

カンパ振込先（郵便振替）

問い合わせは、全国学校給食を考える会または電子メールにて学校給食ニュース宛にお願いします。

質問

Q: 民間で事故が起こった場合、民間の責任、教育委員会はどうなるでしょうか。

A: 最終的には教育委員会が責任を負うと言っています。もちろん、業者も責任を負うことになると思います。

Q: 住民訴訟のような同様の事例はありますか？

A: 知っておられる方がいたら教えていただきたいぐらいです。たぶんないと思います。

Q: 平成13年4月から中学校給食がはじまります。これが民間委託になります。住民訴訟の一番の争点を教えてください。

A: 難しいところがあります。住民訴訟の性質もあり、きちんと正面に掲げるのは学校給食法になります。手続きや職業安定法のようなものではなく、学校給食法の目的で争うことになりそうです。住民監査請求は違法でなくても不当な支出に対してできますが、住民訴訟は、財務上の違法性がないとできません。監査請求は、たとえば、決まっていなのに業者がチラシを配るの

はけしからんというようなことも言えますが、住民訴訟では、地方自治法などを出さなければならないと思います。

Q: 大勢の人々の声が必要なので、直接請求のような方法はとれなかったのか。

A: 市川市学校給食の民間委託に反対する市民連絡会では、市議会に3万を超える署名を添えて委託をやめて欲しいという陳情をやりました。これは否決されました。これ以外にもいくつか陳情や請願が出されています。ひとつの問題についてこれほど陳情ができるのは市川市ではめずらしいことです。賛成の陳情もありましたが、ただ、議会では難しかったということです。

Q: 市川市職労もなんらかの動きがあったと思いますが、一緒に運動を進めた経緯はありませんか。

A: それが、市川市学校給食の民間委託に反対する市民連絡会です。市の職員組合、教職員組合などの団体のほか、保護者ら一般市民で取り組みました。

Q: 妙典小の委託撤回の経緯と6校の選択理由を

A: 妙典小の経緯は市職員組合との交渉なので私どもはまったく知りません。1年後に6校の民間委託の話が出たのでそのときに「こういうことがあった」と知ることができました。妙典小を最初に上げながら、別の6校が選定されたのか、この6校は市の中心部から少しはずれたところにあるからではないかという人もいます。周辺から、穴を開けやすいところから選んだところではないかと思い、市民連絡会と市長や教育長との交渉の中で問いただしましたが、きちんとした回答は得られませんでした。

Q: 委託前後で食教育の面で変わったところがあるか？

A: 食教育、調理員の関わり、その変化を明らかに言えるほどの情報が私の手元にはありません。ただ、ひとつだけ言えることがあります。毎年新年度に顔写真入りで職員の紹介があります。昨年度までは調理員も全部名前と顔写真が載っていました。委託されてからは栄養士だけになりました。調理員が身近な存在ではなくなったことだけははっきりと言えます。

摂津市の民間委託を阻止

Bさん、Cさん
摂津市職員労働組合・調理員

調理員としての取り組み（Bさん）

保護者、市民、栄養士、教員、調理員がひとつになり、民間委託をはねのけることができました。この取り組みを報告します。

摂津市の学校給食は、加工品を使わない手作り給食です。1997年にはアルマイトから磁器食器を全校に導入しました。米飯給食も週2回から子ども達からの増やして欲しいとの要望に応え、週3回に増やしました。アレルギー食の対応は88年からで、無農薬野菜などの取り組みも行っています。

調理員は、非常勤職員を導入せず正規職員43名でがんばっています。

夏休みなどの3期中は、校庭の草取り、学校の窓の清掃、ペンキ塗りなどの学校環境をよくする業務を行っています。また、警備員がやっていた警備業務のうち、毎日調理員が交代で職員室に座り、電話の対応などもやっています。これは、調理員の方が学校の内情をよく知っているので警備員よりも連絡がスムーズに取れると保護者、市役所からも信頼されています。

取り組みとして力を入れているのはふれあい料理教室と給食ポストです。

ふれあい料理教室は、夏休み期間中に保護者と子どもとで各校1回行っています。献立は、子ども達に好評だったものを取り入れます。家庭科室で行い、保護者には実際の給食での衛生管理についても体験してもらいます。

給食ポストとは、各学校12校に設置しているもので保護者や児童が調理員にあてて手紙を入れます。

味について、献立について、感想や要望があります。また、中には、好きな人ができたとか、個人的な内容のお手紙も入るようになります。多い学校では1日に50通にもなります。

このほか、給食については、たとえば、うどんが子ども達の配膳のあとも温かく、のびていないかを確認に行きます。子ども達もそれに反応してくれます。5年生のあるクラスでは、調理員と一緒に食べて欲しいと呼びに来てくれます。準備しておいてくれます。今は週に2回、教室で料理や食材などの話をしながら給食をいただいています。これが、私たちができるふれあいのひとつだと思い、がんばっています。

市民に対しては、給食フェアを開催しました。当日は300人の市民が参加し、学校給食情報ネットワークの小松茂さんに給食についての講演をしてもらい、市民に試食を味わってもらってアピールしました。

民間委託の話が出てからは、市民、保護者、栄養士、教員、調理員らによる「学校給食を考える会」ができ活動をはじめました。2000年12月には、学校給食ニュースの牧下圭貴さんに講演してもらいました。約200人の人たちが立場をこえて議論をしました。

これらにより、市民、保護者、教員、栄養士、調理員と一緒に民間委託に戦うことができました。

民間委託阻止までの経緯

現在の調理員の配置基準ですが、調理員が休むときにはパート職員が入ることになっています。ただし、米飯給食のときのみで、週2回のパン給食のときは入りません。

昨年、行財政改革で調理の民間委託が打ち出されました。10月20日のことです。そこでは、「2001年3月31日付け退職者2人の補充は業務委託の結論を待って考えていきたい」とされていました。11月9日の市職員組合と当局の交渉により12月中旬をめぐりに引き続き交渉することになっていましたが、当局からは民間委託のどこに問題があるのかとの発言があるなど厳しい状況でした。

調理員を中心に3万枚の個別チラシを配布し、市民にも呼びかけました。市民からも反対の声が上がり、「学校給食を考える会」が結成され、委託反対の運動が広がりました。

当局と市職員組合との協議は結局12月25日まで再開されませんでした。12月29日の年内最終回答で、「退職者2人の補充は、これまでの学校給食調理員退職者と今回の学校給食調理員をもって補充したい。平成13年度の民間委託はしない」という回答を得ました。

これについては、運動の成果として一定の評価をしています。しかし、引き続き市民と共に戦っていきたいと思っています。

交渉の中では、私たちは食は教育の一環ということを主張してきました。そして、教育長に12校の給食ポストのすべての手紙を渡し、読んでくださいとお願いしま

した。今後も子ども達のことを第一に考え、安全で、おいしい、そして、ふれあえる給食に取り組んでいきたいと思っています。

今後の展望（Cさん）

給食ポストには、保護者からもお手紙が入ります。日頃から、できるだけ残さずに食べてと子ども達には伝えていますが、保護者から給食を通してものを大切にすることを教育してもらっていて感謝しますというお手紙をいただいたこともありました。

学校行事への積極的な参加は、作る人、食べる人の関係を誰が食べているのか、誰がつくっているのが学校の中で分かるようにという意味もあります。

民間委託の問題があったとき、直営でなければならぬのは、何かについて考えました。

民間委託と言っても、だから質が悪いということはないと思います。本質はコスト論ではないと思います。

なぜ、直営でなければならぬのか。

遺伝子組み換え食品や放射線照射食品など食品を取り巻く状況は刻々と変わっています。使わない、作らせない。そのような即座の対応、いけないと分かればすぐそれを行動に起こす。言われてから対応するのではなく、常に子ども達のことを思い、即座に対応できるようにすることが直営ならではできるのだと思います。自分自身も生きているのであり、給食問題は環境問題にも、自分自身の足下さえ見つめ直すものになることです。それを実践するのに直営のよさがあるのではないかと。そういう職員でありたいと思います。

常に何をしなければならぬのかを考えて、行動していきたいと思っています。

質問

Q:ふれあい給食は、市職だけでやっているのか。教育委員会はどうか対応しているのか。食材費はどうか。講師の謝礼はどうしているのか。

A:ふれあい料理教室は、摂津市主催でやっています。調理員が中心で、学校の家庭科室を使います。子ども達、お母さんは検便を取っていないからです。家庭科室は校長と教育委員会の了解で調理員清掃の上、使

用しています。材料費は、参加者ひとり250円の負担です。調達は給食で使っている業者をお願いしています。

司会:講師料は、3000円から10万円まで幅があります。たとえば全国学校給食を考える会からうかがうときと、どなたかを紹介するときでも違うでしょうし、そのときごとの相談というところになるかと思います。ただ、運動でやっているときに、「いくら出さなければ行きません」というものではないと思います。

Q:強化磁器食器導入の経過を少し教えてください。磁器食器検討委員会はどのようなメンバーですか。

A:磁器食器導入については、アルマイトから強化磁器です。アルマイトは、私が小学校の頃から使っていたようなものです。調理員との話し合いで、農水省の助成金がちょうどある時でもあり、アルミのアルツハイマーとの関連も言われたり、熱いものが持てないということから、調理員から教育委員会に話を持っていきました。

検討委員会は、調理員各学校1名ずつ、教育委員会、栄養士などです。

強化磁器については、食器かごが1クラス分を子どもが持つには重いということもあり、子どもが食器かごを持てるように少し高くても軽いものを選びました。

しかし、洗浄などの設備には、お金もなかったので改装できず、守口市など先進事例を見学し、できることだけ手を加えて取り組みました。

Q:強化磁器は割れると思いますが、そのあたりのコスト面はどうでしょう。

A:磁器食器なので割れます。始業式などで、子ども達に協力をお願いします。そして、もし割れたときには、子どもに割れた理由を一応書いてもらいます。ただ、「ケガはなかった? 今度は割らないようにしようね」と子どもと話しながら、大事にしてもらうようお願いしています。教育委員会からは割れると予算がかかると言われるのですが、こればかりは、割れるものですから、できるだけ割らないようにするだけです。

このほか、大阪府堺市の住民監査請求についても会場から報告がありました。

次回、4月号は、「学校給食全国集会2001報告 その2」として、遺伝子組み換えと地場型学校給食についてまとめます。なお、この集会で、遺伝子組み換えイネに反対する緊急アピールが採択されました。一足先に、こちらだけを紹介させていただきます。

遺伝子組み換えのコメを子ども達には食べさせません

なぜ、今、遺伝子組み換えイネなのでしょう。

遺伝子組み換え作物については、これまでもアレルギーを引き起こしたり生態系をこわす危険性などが指摘されています。

アメリカでは、飼料用として認められ、食用として認可されていない遺伝子組み換えトウモロコシ「スターリンク」が加工食品に混入して大問題になっています。このスターリンクは日本では、食用としても、飼料用としても認められていないのに、飼料や食品から相ついで検出されています。

日本では、2001年4月より、遺伝子組み換え食品の表示制度と検査制度がはじまります。しかし、安全性への不安は消えませんし、分別や表示が本当に信じられるかどうか疑問です。

私たちはこれまで遺伝子組み換え食品に反対し、遺伝子組み換え作物の生産中止やすべての表示を求めてきました。幸いなことに、これまでのところ、日本国内で遺伝子組み換えイネは商業生産されていません。

そして、全国で学校給食には遺伝子組み換え食品を使用しない、かわりに地場産品、国産品を使用する動きが広がっています。

ところが、日本が中心となって遺伝子組み換えイネの開発が進んでいます。すでに実験用の田んぼで栽培されているものもあります。

米は私たちの主食であり、もっとも大切な作物です。もし、遺伝子組み換えイネが日本で栽培されるようになれば、私たちは、日本の農業さえも信じられなくなり、主食の米への不信と、食の不安を子ども達の未来に与えてしまうこととなります。

遺伝子組み換えイネは、一見ふつうのイネと変わらないでしょう。

しかし、その真実は、イネでありながらイネと他の生物の遺伝子が組合わせられた人工的な生物であり、「イネのようなもの」です。そのようなものを学校給食をはじめ、子ども達に食べさせることはできません。

私たちが、子ども達の未来のために望むのは、低迷してる国内自給率を高め、地域に根ざした地場産・国産の安心できる食べものです。

研究機関、政府、企業のみなさん、遺伝子組み換えイネの開発をただちにやめてください。

生産者のみなさん、私たちと手をつなぎ、遺伝子組み換えイネを日本で栽培させない、輸入させない運動を広げましょう。

学校給食に携わるみなさん、学校給食食材から一切の遺伝子組み換え食品を排除し、かわりに、それぞれの地域と協力して地場産品・国産品を使い、教育としての学校給食の充実を目指しましょう。

そして、全国の市民のみなさん、子ども達と子ども達の未来のため、遺伝子組み換えイネに反対しましょう。

2001.2.19

全国学校給食集会 参加者一同

学校給食集会実行委員会は、以下の4団体で構成されています。
全日本自治団体労働組合・日本教職員組合・日本消費者連盟・全国学校給食を考える会

最近のできごと

2001年1月2月の新聞などから

【食材・地場型給食】

岐阜県で県産小麦を使用したパン、麺

給食で米の文化を

農水省、米飯給食を都市重点支援

埼玉県の地場産小麦パン、新タイプも

ごはんの日制定、米飯給食にも助成

神戸の地場野菜給食、その背景

岐阜県中津川市で手作りもちの給食

東京目黒区で宮城県角田市の米
高知市で、地場産加工品が登場

熊本県長洲漁協が海苔をプレゼント

【食材・遺伝子組み換え】

仙台市、遺伝子組み換え食品不使用方針

【衛生管理・食中毒】

金沢市で廃棄牛乳を給食に

【給食システム】

京都市で中学校の弁当併用外注給食は
じまる

長崎市、弁当併用外注方式での中学給
食実施試行

【食器・環境ホルモン】

文部科学省の

PC食器の溶出試験結果について

文部科学省は、01年1月31日、学校給食用ポリカーボネート製食器からのビスフェノールA溶出について行ってきた試験結果を公開した。いずれも、食品衛生法の基準値である2.5ppmを大きく下回ったとしている。なお、化学工業日報01年2月2日付によると、同省は「安全と認定したわけではなく、情報として実験結果を提供した」としているという。

この結果についての判断ですが、学校給食ニュースとしては、食品衛生法の基準値は内分泌かく乱物質（環境ホルモン）を想定して作られているものではないことを再三指摘しています。内分泌かく乱物質の影響については、その作用が非常に微量で起こるとされているため、溶出の可能性があれば、使用しないことが望ましいと主張しています。今回の溶出試験は、あくまで食品衛生上の基準値を下回っているものが使われているという確認として受け止める性質のものだと考えます。

（学校給食ニュース編集）

【環境】

広島県大朝町菜の花ECOプロジェクト

インターネット版から 八王子の自校小学校 民間委託方針が転換、直営へ

東京都八王子市は、自校方式で小学校給食を行っています。70校の小学校のうち、2000年には4校で民間委託がはじまり7校がこれまでに民間委託されました。

これに対して、「子どもたちのための学校給食を考える会」が99年に設立され、民間委託に対して反対の声を上げ運動を続けています。

また、この民間委託導入にあわせ、「学校給食あり方検討会」が八王子市によって設置され、民間委託の検証や、学校給食の方向性について確立することになりました。メンバーは、教育委員会、学校長、労働組合、栄養士、調理員で構成され、八王子市は、この検討会の結論を尊重する意向を示し、非公開で検討会が1年余り続いていました。「考える会」では、この間、集会、勉強会などを開いて、栄養士、調理員らとともに、保護者、市民が直営を求めていることを訴え続けました。

このほど、検討会の結論が市に対して出され、新し

くなった八王子市の市長も同意しました。

それによると、調理の民間委託では市内70校すべてが委託されたときにコスト削減効果があらわれ、単年度では平成36年まで委託料により負担増となることが明らかになりました。その上で、コスト削減効果をもたらしながら直営のメリットを生かすために従来の直営正規職員のみからパート職員（臨時職員）採用することが最も望ましいという結論になりました。つまり、調理員の退職者分を正規職員の新規採用ではなく、臨時職員にするという方法です。これで当面の民間委託導入はなくなりました。

なお、すでに民間委託されている7校については引き続き民間委託となります。

「考える会」では、この7校も直営に戻すための運動を続けるとしています。

（学校給食ニュース編集）

「学校給食ニュース」もおかげさまで丸3年、30号を迎えることができました。
引き続き、ご購入、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。